

企業経営基盤強化セミナー

日時

3月20日 水

14:00 開会

会場 ベリーノホテル一関

(岩手県一関市山目字三反田179)

参加費 無料 (交流会参加4,000円)

対象者 どなたでも参加可(定員70名)

※本セミナー終了後、IT活用業務改善セミナー及び交流会を実施します。(詳細別紙)

■ 14:05~15:00

第1部 「外国人技能実習制度及び改正入管法について (仮題)」

講師 JITCO (公益財団法人国際研修協力機構)
仙台駐在事務所 佐藤 隆 氏

本年度入管法改正案が閣議決定され、次年度から単純労働における外国人雇用が拡大されることとなります。現行の外国人技能実習制度について改めて学び、今後の地域企業における「外国人の雇用」について考えます

■ 15:00~15:45

第2部 「平成31年度経済産業省の施策説明 (仮題)」

講師 東北経済産業局

平成31年度ものづくり補助金等の中小企業関連施策について説明いただきます。

【ものづくり補助金(中小企業生産性革命推進事業)】

中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発等に
必要な設備投資を支援するもの。

補助上限額1,000万円、補助率1/2~2/3 (ものづくり・商業・サービス生
産性向上促進事業)

Tips

入管法 (出入国管理及び難民認定法) 改正

現行の制度では、外国人が日本で働けるのは、以下3パターンのみ。

- ・留学生 (学生としてアルバイト等可能)
- ・技能実習生 (技能実習で企業に所属。最長5年間で帰国)
- ・医師等高度な技能を有する人材 (長期滞在可能)

今回の改正で、介護や建設、製造業等においても、長期間滞在可能な在留資格が設けられます。

企業にとっては人手不足の解消に繋がることが期待されますが、同時に登録機関との連携や生活支援の充実など受け入れに関する諸課題もあります。

◆申込は申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申し込みください。

◆申込み・問合せ先 一関市工業課 工業振興係 ※3月15日(金)〆切

TEL 0191-21-8451 FAX 0191-31-3037

◆主催/一関市 ◆後援/岩手県県南広域振興局・平泉町・登米市・栗原市・一関工業高等専門学校・
一関商工会議所・(公財)岩手県南技術研究センター